

出願書類

出願資格によって必要な出願書類が異なります。よくご確認ください。

○…提出必要 ×…提出不要 △…該当者のみ提出必要

出願資格	①				②		③		④			
	福祉系4年制大学等 ＋ 基礎科目履修		福祉系4年制大学等 ＋基礎科目履修		福祉系3年制短大等 ＋基礎科目履修		福祉系2年制短大等 ＋基礎科目履修		社会福祉士登録者		社会福祉士登録者	
			相談援助実務(1年)		相談援助実務(1年)		相談援助実務(2年)				相談援助実務(1年)	
出願区分	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦
出願書類												
入学願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小論文	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
推薦書	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
卒業(見込)証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
精神障害者の保健及び福祉に 関する基礎科目履修(見込)証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
社会福祉士登録証の写し	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
実務経験(見込)申告書	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
実務経験(見込)証明書	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
既修得科目認定・ 実習時間一部免除申請書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

【出願に関する注意点】※以下、必ずご確認のうえ、出願いただけますようお願いいたします。

＜出願書類について＞

●出願書類に不備がある場合、すべての書類が揃うまで、選考の対象となりません。

●入学願書、推薦書、実務経験(見込)申告書、実務経験(見込)証明書及び小論文用紙は、本校所定のものを使用してください。

●各証明書は、出願前6ヶ月以内に発行された原本(コピー不可)を提出してください。卒業証書や修了証書のコピーでは代用できません。

●出願時、卒業見込の方は「卒業見込証明書」を提出してください。卒業見込で出願し入学された方は、入学後、卒業証明書を提出していただきます。同様に、出願時、実務経験(見込)証明書に見込分が含まれる方は、入学後、実務経験証明書を提出していただきます。

●出願資格④にて出願の場合、社会福祉士資格登録証の写しの提出が必要となりますが、登録申請中の場合は、社会福祉士国家試験合格証の写しを提出してください。また、2026年4月30日までに社会福祉士資格登録証の写しを提出してください。期日までに提出していただけない場合は、合格の場合であっても、合格取り消しとなります。

●「精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修(見込)証明書」(出身校の様式可)は、成績証明書等では代用できません。また、卒業時にすべての基礎科目を履修している必要があります(一部の基礎科目のみ不可)。

●社会福祉士の資格保有者は、社会福祉士国家試験との共通科目(ソーシャルワークの理論と方法)の履修免除が可能です。また、社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習を履修済みの場合、実習の一部免除が可能です。出願時に既修得科目認定・実習時間一部免除申請書に必要書類を添えて提出してください。

●4年制大学等で精神保健福祉士養成課程(大学、養成施設等)におけるソーシャルワーク実習及びソーシャルワーク実習指導をあわせて履修済みの場合、実習に係る履修免除が可能です。出願時に既修得科目認定・実習時間一部免除申請書に必要書類を添えて提出してください。

＜推薦入試について＞

●推薦入試は、指定施設に現在勤務(勤務年数や職種は問いません)し、施設長または機関代表者等の推薦(推薦書)が得られる方が対象となります。